

## 第 4 回

# 札幌市における公立夜間中学の在り方検討会議

## 議 事 録

日 時：2020年7月30日（木）午前9時開会  
場 所：STV北2条ビル 4階 教育委員会会議室

## 1. 開 会

○事務局（佐々木教育推進課長） 本日は、ご多様の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、会場の皆様に何点か連絡事項をお伝えさせていただきます。

本日の会議につきましても、公開での会議とさせていただきます。

本日も、コロナウイルス対策のため、委員の皆様も、傍聴の皆様におかれましても距離を取った配席とさせていただきます。また、窓を開けたままでの会議とさせていただきます。傍聴される皆様におかれましても、マスクの着用や手のアルコール消毒等にご協力いただきまして、ありがとうございます。

続いて、報道の方へのお願いですが、撮影につきましては、議事に入ってから、事務局の説明の部分までとさせていただきます。

次に、委員の皆様におかれましては、ご発言は、前回と同様にお手元のマイクの使用をお願いいたします。

それでは、委員の皆様へ配付した資料について確認させていただきます。

1枚目が議事次第、2枚目はA4判で、これまでの検討会議でのご意見、資料2は、札幌市における公立夜間中学の在り方についてという資料で、A3判の折り畳んだもの、それから、参考として前回の会議録を配付させていただきます。

それでは、第4回検討会議に移りたいと思います。

引地委員長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○引地委員長 皆様、おはようございます。

これより、札幌市における公立夜間中学の在り方検討会議を開催いたします。

本日の流れについてですが、次第に記載がございますとおり、これまでの意見の振り返りを行った後、意見交換を行いたいと思います。その後、検討会議を総括する時間を設けたいと考えております。ここでは、委員の一人一人から、これまでの検討会議を振り返っていただき、札幌市がこれから設置する公立夜間中学への思いや期待をぜひお話しいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

第2回目と第3回目の会議では、札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿とその目指す姿の実現に向けた学校づくりの視点の2点についてご意見をいただきましたが、これまでの会議で出された意見の振り返りをまとめたものを事務局が作成しておりますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（末原学びのプロジェクト担当係長） お手元にあります資料、これまでの検討会議でのご意見をご覧ください。

第3回目の会議から少し時間がたっておりますけれども、前回の第3回目の会議でお示

しました。前回の意見の振り返りという資料がありました。

これと同じく、これまでの検討会議で出されたご意見につきまして、前回の資料に加えて新たなものを入れて、二つの検討内容ごとに整理をいたしました。今回も、複数の意見があった内容や似ている内容につきましては、こちらで合わせて記載をさせていただきました。また、在り方検討会議でご発言された内容につきましては、こちらで理由や根拠をできるだけ整理しておきたいと考えております。ご発言の際に分かりやすくしていただくために省略されたと思われる部分につきましては、意味が変わらない範囲で加えさせていただきました。

なお、前回と同じく第1回会議における自己紹介のご発言等の内容については、反映されておりませんので、ご了承ください。

それでは、1の札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿ですが、これは、前回の第3回会議でお示しした資料に加筆した内容はございませんので、包括してご紹介したいと思います。

まず、学校の方向性につきましては、開校後の在り方や家族との関係について配慮すべきという意見が出されました。こちらは復唱せずに次に移りたいと思います。

次に、学びの方向性でございます。

こちらにつきましては、札幌市の施策や共生の考え方について取り入れていくべきだという意見が出されておりました。

次に、外国籍生徒への対応についてでございます。

こちらは、役割の整理についてのご意見が出されておりました。

なお、前回の資料では、1のところに意見を記載しておりましたが、2の目指す姿の実現に向けた学校づくりの視点の(3)のその他必要な取組のところに記載しておりますので、後ほどご紹介します。

次に、2の目指す姿の実現に向けた学校づくりの視点でございます。

2-(1)学習者の多様な教育ニーズに対応するための基本的な考え方につきましては、学びの考え方、教材や教材開発について、外国籍生徒への対応、夜間中学の理解や啓発についての4点に整理をさせていただきました。

順番にご説明したいと思います。

まず、一つ目の学びの考え方ですが、三つ目の丸までは前回と同じもので、表現力の育成についてのご意見がございます。四つ目から新たに加えました。

こちらからは第3回会議でいただいたご意見でございまして、主に生徒への関わり方についてでございます。

「夜間中学に通う生徒には、支える、励ますという対応が非常に重要であり、また、場合によっては、本人に同行するなど、積極的に関わっていく必要がある」「遠友塾に携わっているスタッフは、人格や倫理観を受講者から学ぶことが多い。公立夜間中学においても、先生も生徒も共に学ぶという意味の学びとともに、生きるという遠友塾の取組を参考

にしてほしい」「公立夜間中学のアンケートからは、高校への進学や就職というニーズがあるので、卒業後の進路支援も重要である」「中学校でもキャリア教育を重視しており、札幌市では高校進学だけではなく、進路探究学習という呼び名で、生き方指導を大切にしている。公立夜間中学においても自分はどのような資質・能力が身につけてきているのか自覚するなど、自分を理解する力は重要である」「在籍する生徒は様々な学びのスピードが想定されるので、在籍年数を3年以上にすることが必要である」。

このような意見が出されておりました。

教材や教材開発についても、第3回会議で多くのご意見をいただきましたので、整理いたしました。

「遠友塾では多くが自作したプリントで授業を行っている。また、東京の公立夜間中学で開発された外国籍生徒に適した『生活基本漢字』という教材は、日常生活に必要な漢字に特化した教材である。このような自作教材は全国に存在しているので、活用していくと良い」「基本的に教材には振り仮名が必要になるが、特に困るのは振り仮名がなく、文字が小さい地図帳である。デジタル教科書の普及とともにデジタル地図帳が使えるようになると便利である」「ICTの活用において、生徒の個別学習での活用も重要だが、教師が書き順を見せたり、実物投影機で教科書等を映したりするなど、映像の効果を生かすことができる」「ICTの活用に当たっては、効果的、効率的な学びの実現のためだけではなく、情報リテラシーを習得することも必要である」「様々な教材が開発されていることから、適宜情報を収集することが重要である」「主に小学校では、分かりやすい授業を実現するために、1時間ごとに構成を考え、黒板の書き方も1枚に収まるように考えている。そのような取組は公立夜間中学にも役立つと思うので、単元の開発に当たっては、小学校の先生の手も活用してほしい」。

このようなご意見がございました。

次の外国籍生徒への対応については、前回の第3回目でお示しした内容と同じでございますので、割愛いたします。

次に、夜間中学の理解や啓発についてでございます。

こちらについても、第3回会議で新たに多くのご意見をいただきました。夜間中学における課題が意見の中に表れているものでございます。

「夜間中学に行きたくても、家族等の反対から行けなくなる例があると聞いた。夜間中学という場を整理することは重要であるが、本人の理解とともに家族が正しく理解するなど、社会全体の理解が進むような取組も必要であり、開校後も啓発を続ける必要がある」

「若者が通う場合、通えなかった期間を埋め合わせするだけではなく、通うことでどのような未来が見えるようになるのか伝えていかないと、一定の時間をかけて夜間中学に行くメリットを感じてもらえない。社会の中で自己実現できるような力がつくなど、キャリア形成のステップアップになるというようなメッセージが必要である」「伝え方によっては夜間中学への偏見を助長したり、日本語学校だと思われてしまったりする可能性

もあることから、対象者への伝え方については、丁寧な検討が必要である」。

続きまして、2－(2)安心して学べる体制づくりの基本的な考え方についてでございます。

こちらは、学びの体制と困りへの支援の二つに整理させていただきました。この二つについては第3回で多くの意見をいただきまして、主に教職員、支援体制の充実についてのご意見が多く出されました。

「教員の配置数を定める標準法を勘案しながら、どれだけ多くの教員が配置されるかが重要で、教育課程の編成に大きく関わってくる」「少人数指導体制の充実は非常に重要であり、遠友塾の経験を踏まえると、最大でも1クラス20名程度が限界である」「全道的に小規模校が増えてきており、教員の業務内容は規模によって大きく変わらないことから、夜間中学を含めて小規模校は運営が厳しい現状がある。教員の配置数を定めた標準法ができたときから時間が経過していることから、工夫して教員数を増やすなど、現状に合わせていくことが必要である」「夜間中学において、養護教諭の配置は極めて重要である。スクールカウンセラーなどの相談体制の充実も欠かすことができない」「学校では、保健福祉局が作成した『サポートファイルさっぽろ』を使い、個別の支援計画をつくって、家庭、本人、学校などの関係機関が連携して対応している。公立夜間中学においても、参考になる」「全員に必要なわけではないが、外国籍の方に概念等を正しく学ばせるためには、第1言語となる母国語による指導も必要なこともあるため、導入について検討すべき」。

続きまして、困りの支援についてです。

こちらについては、二つ目の丸が新たな意見でございます。

就学援助についてです。

「就学援助については、公立夜間中学においても必要。特に通学圏が広がることが想定されるので、交通費が通学するこの障害とならないように措置することは必要である。また、通学への困難さを持つ人が通う可能性もあることから、通学費に関する援助は必須である」。

このようなご意見が出されておりました。

次に、最後の2－(3)その他必要な取組についてでございます。

こちらにつきましては、転記したものを除きますと、一つ目と二つ目及び五つ目が新たなご意見でございますので、この三つをご紹介します。

「最も重要なのは、2020年4月に公立夜間中学が設置されることである。そのため、今回の開設の時点では実現できないこともあると思うが、開設の段階で検討中となったことが継続して改善されない状況は望ましくないため、開校後も学校評議員制度などの協議会を活用して、継続的に検討できる体制が必要」「京都市の洛友中学校は、昼間は不登校特例校（昼間部）で、夜間中学（夜間部）も設置されている。昼間部の生徒と夜間部の生徒と一緒に学ぶ時間帯も設定しており、効果を上げていると聞いている。札幌市でもこのような考え方について将来的に検討していく必要がある」。

1 枚目に記載されている学校の方向性の具体的な取組についてのご意見ではないかと考え、まとめさせていただきました。

それでは、転記のところを割愛しまして、五つ目ですけれども、「公立夜間中学の設置に当たっては、教員養成も非常に重要であることから、教員研修を適切に行うとともに、大学等とも連携しながら教員養成を進めるべき」。

この研修に関するご意見は前回に出されたものです。

事務局からは以上でございます。

○引地委員長 ありがとうございます。

ただいま、これまで開催された会議で皆様から出されたご意見について説明をいただきました。

まずは、今の説明の中で、ご自分の発言の趣旨と違うとか、ここをもう少し追加してほしいという部分がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○工藤委員 教材開発についての項目の最初のところです。「東京の公立夜間中学で開発された『生活基本漢字』という教材は」となっていますが、私がお話しした趣旨は、最初は、読み書きに困難を抱えた大人に対して、漢字の習得するために一番適した教材ということで紹介しました。なおかつ、現在は、いろいろな国から来る外国人が漢字を学ぶ際に、非常に適した教材になっているということで活用されておりますけれども、初めから外国籍生徒を目的にした教材ではないということです。

それから、「生活基本漢字」という教材ですが、これは開発した先生が東京都の支援を受けて使っているので、東京都が著作権を持っていました。そこで、基礎教育保障学会ができたときに、私と開発した先生方が東京都の教育委員会にお伺いして、この教材を学会のホームページに載せて全国で使えるようにしてほしいというお願いをした結果、1年後に認められました。そして、基礎教育保障学会のホームページに掲載されている教材案内に、『国語八』という授業用テキストが見られるようになっております。

○引地委員長 ありがとうございます。

「外国籍生徒に適した」のところに、漢字の習得に課題の見られる方にもというニュアンスの言葉も入れて、対象者を膨らませるということですね。事務局には訂正方お願いいたします。

また、活用に当たりまして、積極的にオープンに活用しても良いものについては考えていく方向でお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○引地委員長 振り返りについては特にないようですので、続いて意見をいただきたいと思えます。

前回は、A3判の資料の裏の(3)その他必要な取組についてご意見を頂戴したのですが、時間がなくて途中で終わった経緯がございますので、まずは、この項目についてのご

意見をいただいて、その後、全体を通してご意見を頂戴したいと考えております。

それでは、その他必要な取組について、追加のご意見等がございましたお願いいたします。

○篠原副委員長 前回、終わり際に意見を申し上げた教員の養成や研修の必要性について、もう少し意見をさせていただきたいと思っています。

私は、札幌市の現在の公立小中高校の先生方の研修にかかるお金について、つまり自主的に視察に行くとか、他自治体の学校の先進的な事例を見に行くとか、それが今どれくらいあるのかということをよく存じ上げていないので、その現状も併せて教えていただければと思います。

公立夜間中学の設置に関しましても、実際に現場で従事される先生方の視察や先進的な事例を学ぶ機会、視察にかかるお金、あるいは、出張中の代替の先生の措置などを含めて、先生たちの学びや専門性の向上にかかる予算措置がどれくらいできるかということは非常に重要だと思っています。

また、来年度が準備期間になると伺っているのですけれども、2年後に勤められる先生方の準備期間をどのように持てるかというところがあります。2年後に夜間中学に勤められる先生を早くから決めることがどれほど現実的なのか、まだ分からないところがありますが、勤めることがある程度分かれば、行政が用意する研修だけではなくて、先生方が自主的に学ぶことも様々な支援を得ながら可能になっていくと思います。

現状でどうなっているのかということをお教えいただきながら、予算措置を含めた研修にかけられるお金、人的・物的支援で充実していけば良いと思いますので、意見として申し上げます。

○引地委員長 ありがとうございます。

まず、事務局はいかがですか。夜間中学に勤められる先生方の研修に向けた予算と開校に向けての準備期間は教職員についてどのくらいあるのか、これは想定になると思うのですけれども、今、お答えできる範囲でお願いします。

○事務局（末原学びのプロジェクト担当係長） 学校の研修の旅費は、一般的に1校当たり数万円程度を研修旅費として措置されております。開校されますと、こちらの研修旅費を使いながら、学校への視察や研修への参加ということで、それぞれに研修していくことになるのではないかと思います。

また、開校に向けた教員の配置につきましては、直前にならなければ決定しませんで、正式には3月の人事異動をもって教員配置が決定すると想定されます。

○引地委員長 校長先生方から、何か付け加え等がありますか。

○須藤委員 一般的な教員という話ですが、今年は新型コロナウイルスの関係で、ほぼ研修の場がなくなっています。

札幌市には、昔で言う札幌教研、今は札幌市教育研究推進事業というものがありますが、これは全国の中でも珍しい組織で、小・中学校の各学校の全ての先生が教科や教科外の研

修を一斉に行います。特別活動、道徳、数学、英語、あるいは特別支援などの場面で行っているのですが、これは大きな研修だと思います。

予算措置としては厳しいと思います。学校で1人5万円から6万円が当たっても、東京に2泊3日したら、その旅費だけで使い果たしてしまいます。

そういった中で、民間の研究団体は、札幌で頑張り、全道で発表し、全国大会にもつなげていく流れがありますが、中学校に特化して話をしますと、研究会は9月、10月の秋くらいが開催時期になるのですが、そうすると、部活動の新人戦等の大会や学校祭、合唱コンクールの時期に重なるので、時期的に研修への参加が難しいところがあります。しかし、現実として、そのような中でも、多くの教員が校内の研修も含めて日々の研修を一生懸命やっております。

○引地委員長 ありがとうございます。

各学校では、限りはあるけれども、措置されている予算を使って、札幌市内外に研修を行っているということです。それから、札教研が春と秋に半日ずつ、市内の各区において、全教科で研究授業をしたり、研究の話をしたりする場があるので、そこに夜間中学の先生方も行かれるのではないかとということです。

加えて申し上げますと、札幌市の生涯学習センターちえりあでは、専門的ないろいろな分野の研修を開いておりますので、そちらの研修を希望すると受講可能だと思います。もしかすると、新型コロナウイルスの状況があるので、大学などのように、他都市の夜間中学とネットワークを築いて、それぞれの状況について、オンラインで先生方と直接交流する方法もあるのかなと思いました。

篠原副委員長、いかがですか。

○篠原副委員長 先生方が来年度の準備段階で研修の機会をどれほど持てるのかということです。その準備には、現職の先生方が実際に入られるのかとか、準備に携わった先生がそのまま夜間中学に勤められることになるのかとか、人事の話になるので申し上げにくいことと思いますが、円滑に研修をしながら、学校づくりに生かしていければと思います。実際に、今、翌年度の新校設置の際に従事される方が計画的に研修をされると、非常に円滑に学校作りが進んでいくのではないかと考えていますので、ご検討いただけたらと思っています。

それから、札教研のお話は、札幌独自の取組だと私も伺っていますが、全国でも非常に注目されていて、歴史もとても長く、先生方の自主的な組織が非常に充実されています。この中に、夜間中学や基礎教育保障の分野などがこれまではなかったと思われまので、先生方の自主的な問題意識に委ねるところだと思いますが、先生方の自主的な研修会の中に、そのような動きをつくっていただけるように、この在り方検討会として意見を出しておけると良いと思いました。

○引地委員長 ありがとうございます。

配置される先生方には準備期間の中で事務的な準備があるかと思いますが、研修的な



ところもぜひ組入れてはどうか、というお話だったと思います。

そのほか、必要な取組についてありませんか。

○橋本委員 研修について、札教研は、新卒で入った若い先生などが実際に授業を観に行ったり、自分の授業を観てもらったりしながら指導技術を学べるということで、非常に有効です。各学校が研究会を行って、いろいろな学校の先生方が観に来たり、行ったりするので、そこで授業の力をつけていきます。

しかし、これは、基本的に各学校における、いろいろな実践があつてのことなのです。それをお互いに見合つて、指導力のある先生から学んでいるので、札幌市の公立夜間中学ができたときに、札教研に参加したとしても、公立夜間中学で勤務している先生方が多くないので、どうするかというところが問題になるのではないかと思います。

夜間中学の先生は参加することにより、通常の授業の基礎、基本を学んでいくことはできるとは思うけれども、個別に応じた指導方法などをどうするかというのは、札教研のみならず、札幌市外へ出て行って研修することで学ぶことが重要になるのではないかと思います。

また、公立夜間中学には小学校や中学校の教員が配置されるでしょうから、開校までの準備期間はとても重要だと思います。その準備期間に、予算措置を特例的に認めていただいて、各地の公立夜間中学を自主的に視察する仕組みをつくる必要があるのではないかと思います。

○引地委員長 ありがとうございます。

準備期間における教職員の研修、それから、夜間中学に対する理解を深めるというお話かと思います。

○工藤委員 知らないのですが、教えていただきたいことが1点と、研修についてお話しさせていただきます。

一つは、公立夜間中学の先生は、中学校という名前がついているから、中学校の先生しか教員になれないのかどうか、教えてください。

それはなぜかという、私は、小学校でも中学校でも高校でも、教員からの希望があれば検討していただきたいと思うからです。私は何回も言いましたが、遠友塾の場合は、小学校教員の力が非常に大きく貢献しておりましたし、現在も貢献していただいているからです。先生方は志を持っていますので、非常に助かっております。ですから、小・中、高という枠を取り払っていただいて、まず、志のある先生から希望を募る仕組みにさせていただきたいと思います。

今、遠友塾に来ている現役の教員には、公立の夜間中学ができたなら勤務したいという希望を持っている方がおりますので、そのようなこともお考えいただければありがたいと思っています。

もう一つは、研修についてです。

札幌遠友塾の授業は週に1回で水曜日の夜だけですが、まず見学に来ていただきたいと

ということと、そして、来られたときに教科の分科会がありますので、分科会のプリント検討会議に参加していただきたいと思います。それから、事務手続等々のいろいろな問題がありますので、夜間中学の職員の方にも繰り返し参加していただければと思っています。

私たちは、逆に現役の先生方から教えてもらいたいことがたくさんあるわけです。向陵中学校に入ったときに、教頭先生が数学の先生だったのですが、授業を10分くらい見て、自分ならこのように指導するという話をしてくれたことがありました。それは私たちにとってはとてもありがたいことでしたので、そのような相互交流ができる機会を与えていただければと思っています。

それから、研修にお金がかかるかどうかということは、私どもはボランティアでずっとやっているために念頭にはなく、よく分かりませんので、ご検討ください。

○引地委員長 ありがとうございます。

今のご質問は、夜間中学校に勤めることになる先生は、今中学校に勤めている先生なのか、あるいは、他校種の中学校の免許を持っている方なのかということについて、中学校という枠に捉われないでほしいというご要望でございました。

そして、ご意見の研修については、遠友塾の方と指導法などの交流をしていただきたいということでした。準備期間にそのような交流をする研修の方法もありますというご提案だったと思います。

それでは、ご質問について今答えられる範囲で結構ですので、事務局からお願いします。

○事務局（柴垣学びのプロジェクト担当係長） まず、制度のご説明をさせていただきますと、勤務するよう教員については、夜間中学は中学校になってしまいますので、中学校免許が必須になります。

あとは人事の話になりますが、札幌市には小学校や高校の先生でも中学校免許を持っている方がいますので、その方を人事配置するかどうかということです。

○引地委員長 中学校の免許を持っていることは必須ですけれども、教員には、現在も複数の校種の免許を持って、それぞれ小学校や中学校、高校に勤務されている先生がいるので、これらは人事の話になると思います。

それでは、その他必要な取組について、ほかにご意見はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○引地委員長 それでは、その他のことも含めまして、全体を通して追加等のご意見がございましたら、改めてお願いしたいと思います。

○松田委員 最後の一人一言でお話ししようかとも思ったのですがけれども、私の思いをお伝えさせていただきたいと思います。

これまでも検討会議において、その他必要な取組の意見に入れていただいているのですが、最も重要なのは、2022年4月に開校するということであって、その後、学校評議員等で柔軟に検討していくということを発言させていただきました。そこに付随しまして、子どもに限らず権利があるという視点を最後にもう一度強調したいと思っております。

というのは、札幌には子どもの権利条例がありますが、子どもに限らず、人権という視点から、夜間中学は、一度奪われかけた社会に参加する権利をもう一度取り戻す場でもあると強く思っています。社会に参加する権利という視点から、子どもにとっての社会が限りなく学校に近いとするならば、自分の権利を守ることもそうですが、学校の在り方自体を民主的な手続に添って進められる一員として、丁寧に参画できる仕組みにしてほしいと思っています。つまり、学校評議員に生徒さんが参画している事例は全国にありますので、札幌市にもそこに生徒さんの声も入れてほしいと思います。それは、理念としてもそうですが、制度としてもそうです。そこを強調しておきたいと思います。

私自身で言うと、このような在り方を決めるいろいろな専門家有識者会議などに入れさせていただいているのですが、そこに集まる方々は専門的な経験や知見などがありますし、日本語にも不自由していないので、ある種、強き正しき者にどうしてもなっています。ですから、そこで決められたことが当事者を苦しめたり、その権利を奪うことになる危険性があります。それを、この学校に実際に通う子どもや大人たちが遠慮することなく上書きできる権利をしっかりと保障していただきたいと思っています。最後にそこを強調したいと思います、

主役は私たちではないので、ここで一度決めたものについて、夜間中学の生徒たちが正しく参画できる学校にさせていただきたい、社会に参加できる権利を正しく守れる学校であってほしいということ、全体を通じて申し上げておきたいと思っています。

以上でございます。

○引地委員長 ありがとうございます。

社会に参加できる権利を尊重する学校であってほしいという松田委員の願いでございました。

そのほかの方々に、全体を通して追加のご意見などはありませんか。

○長谷川委員 最後に、私の思いについて、一言、意見を述べさせていただきたいと思えます。

今回の検討会を通じまして、公立夜間中学は、多様な方々が共生し、学び合うすばらしい場所になることを改めて学ばせていただいて、本当に期待しているところです。

ただ一方で、公立の学校ですので、限られた資源をいかに有効に使っていくかということも大事になっていくと思えました。多様な方々に対応することになると多くの資源が必要になってくると思うのですが、学校側として用意できるものには一定の制約があるので、外部資源との連携が大事になってくると思えます。

札幌国際プラザには、外国人相談窓口もありますし、個別の言語を保障する支援もしておりまして、コミュニティー通訳の派遣などで、支援や連携していけると思えます。

ぜひ、一方向の連携ではなく、双方向の連携にしてほしいと思います。国際プラザにとっても、多様な方がいらっしゃる公立夜間中学は、外国人の方の社会参加などで参考にさせていただく事例があると思えますので、いろいろな知見が得られるのではないかとプラ

ザとしても非常に期待しているところです。

一方で、外部のいろいろな機関と連携することになると、事務の手間が非常に大きくなっていくことがあります。そこは、本末転倒にならないように、形式にこだわらない双方向の連携を大事にする学校になってほしいと思っております。

○引地委員長 ありがとうございます。

公立夜間中学には幅広い方々が集いますが、公立ということで人や設備、教材等の資源が限られているので、有効に活用をしていただきたい。しかし、限界があるので、国際プラザさんをはじめ、遠友塾さんなど様々な方々の協力を得て、外部の資源をぜひ活用してほしい。また、その連携は片方だけが受けるというのではなく、双方向の効果的な連携の在り方もぜひ入れていただければというお話だったと思います。

全体を通して、そのほかに追加のご意見等がありますか。

○工藤委員 今ここでお話ししたいことは二つあります。

一つは、この集まりの源になったのは、2016年12月に公布された教育機会確保法という法律です。この法律の中に、はっきり書かれている文言があります。

私は基本理念のところが一番大事だと思っておりますが、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意志を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにする」とありまして、このために国も地方自治体も財政上の措置を踏まえて行動しなければならないという法律です。この法律ができてから、政府は、公立夜間中学を県に最低一つ、さらに政令指定都市は全てということで活動を進めてきています。

しかし、ここで全国の情勢を見ますと、非常に心配する事態があります。県単位で見ると、夜間中学のニーズがないと表明しているところもあります。さらに、夜間中学を義務教育の段階における普通教育の範疇ではないと言って、社会教育に振り替えようという動きもあります。これは、私から見ると、逆行していて、非常にゆゆしき事態だと思っております。

そのようなことではなくて、あくまでも公教育で責任を持つ問題だと思っております。しかし、それだけではなかなか難しい面もあるので、今、長谷川委員が言われたように、外部資源を活用して、双方向の連携を進める必要があると思っております。

例えば、遠友塾に全く話せない外国人が突然来たとして、その人は、それまで相談する相手が分からなかったけれども、これからは長谷川委員の国際プラザに相談すれば良いのだなということが分かるわけです。

このように双方向でやれば、今後、公立の夜間中学から自主夜間中学、それから、長谷川委員のところ、松田委員のところ等を通じて、まず、居場所を確保し、学ぶ場所を確保し、働く場所も確保するということです。

この三つを何とか総合的に機能させるため、全てを公立夜間中学に負担させるのではなく、市民の自発的な活動も含めて、全札幌を挙げて公立夜間中学を支えていく、そのこと

によって外部資源の見通しが立つということをはっきりさせていきたいと思っています。

今、他県の動きを見ると、設立への姿勢が後退しているように見える県がありますが、国の方針が決まっているので、それに逆行することはできません。

○引地委員長 今、工藤委員から、外部資源を双方向で活用するというお話が出ました。また、関係する機関だけでなく、全札幌を挙げて市民ぐるみで主体的に夜間中学を支えて、札幌市みんなの学校だという気持ちを持つことをぜひお願いしたいということでした。

全体を通して、そのほかのところについてのご意見はいかがでしょうか。

○須藤委員 公立夜間中学に求められることやその必要性がとてもあるということがよく分かりました。そして、公立夜間中学校の在り方をどうするかということについては、一般の小学校、中学校、高校にもじっくりこないところがいろいろとあるけれども、理想や夢をこの場でいろいろと出すことは大事だと思いました。

今まで出されていない意見を言いますと、中学校には部活動が好きな生徒が多くいて、学校行事とは異なる活動をしています。全国の夜間中学ではサークル活動などを行っているところがあります。

先ほど松田委員が言った自分たちで自分たちの生活や学校に参画するという事は、普通の中学校で言うと生徒会活動や学級活動などに該当しまして、学校では子どもたちになるべく自主的に活動させています。そのことは大事ですが、何でも全てにおいて参画させるとなると、教員は本当に苦しくなります。これを校長である私が実施しようと言ったら、教員は本当に大変だと思えます。

今は小さい学校が次々と増えてきて、1・2・3年生の学級数が2・2・2で、将来は1・1・1になる学校があるということです。そこで、小さい学校の校長にと聞いたところ、やはり9教科の先生がそろわないということです。ですから、前にも言いましたが、再任用ハーフの先生に勤務してもらおうと良いということです。

公立夜間中学は昼間の中学とは異なるカリキュラムになるとは思いますけれども、小規模の昼間の中学校のカリキュラムに合わせますと、同じく免許を持った先生を配置する苦勞があると思います。そして、小規模校では、校務分掌が1人につき二つ、三つと仕事が重なっていきます。

そして、一番苦しいのは、子どもの不安の解消や心の安定を求める教育相談が必要になったり、家庭の困りを抱えている子どもに対応したりすることになると、子どもの対応が1日だけでは終わらないのです。1人の先生が何日もついて、対応したりします。小学校でも職員室に行ったら、子どもが教頭先生や主幹教諭の横にいて勉強しています。そのようなことは当たり前のように、全てのどこの学校でも日常で起こり得えます。ですから、学校施設の中に、小さめの部屋を教育相談用に用意したり、できれば保健室の横に用意したりするか、正面玄関とは違う玄関を用意し、不安な子どもが自然に入れるようにするなど、子どもへの配慮ができる学校であれば良いと思います。前にエレベーターの話がありましたけれども、施設設備にもかかわってくると思います。

ですから、今言ったことがどのくらい現実的になるのかという全体計画が早く出来上がると良いと思います。全体計画ができて、次に目指すべき方向性が決まって、学校の大綱をつくっていきます。普通であれば、中学校から高校に行く場合は、学校見学や高校に行き行って個別相談をしますが、今年はコロナウイルスの関係でちょっと厳しいのですけれども、このくらいの7月、8月から来年に向かって動いているわけです。

ですから、私は公立夜間中学の開校までを考えますと、あまり時間はないのではないかと思います。

教員の配置定数が12月あたりから調整が始まって、2月には確定しますから、教員配置を考えても時間がありません。いろいろなことを詰め込み過ぎた計画を立てて、実際に実施しますとなったときに、実際に配置される教員数が少ない場合は、カリキュラムの見直しをかけなければいけなくなります。最初は必要なことや大切なことから始めて、何年かたつてこのようなことも行いたいとか、あのようなことも行いたいとか、このような学校にしたいというニーズが出てきたら、少しずつ変えていけば良いと思います。

このように考えていった場合、誰がどのように聞くかということとは分からないのですけれども、まずは、このような公立夜間中学校に行きたいとか、行きたいけれどもこのような理由で行けないという一人一人の声を聞くことが事前に必要になってくるのではないかと思います。

中学生が高校を受験する時に、いろいろな高校に行き行って相談を受けたりします。小学生は、中学校がどのようなところか分からないから、部活動見学や授業見学に来たり、合唱コンクールを見に来たりします。そして、親が中学校に相談したいことがあれば、どうぞいつでも来てくださいということで中学校に来てもらいます。

そのような場面をつくるためにも、このような方向性で行きましょうということを見学や説明する前までに決めていくことが大事だと思っています。

○引地委員長 ありがとうございます。

開校に向けた準備期間の中で、人の配置を含めて計画的に見通しを持って、どのような内容の教育課程でどのような指導をしていくのか整理すべきというお話でした。また、学校の施設設備をどのようにしていくのかということも想定や設定をしていく必要があるのではないかと思います。その全体計画を早くつくることが大切だということです。あとは、入学を希望する方々の入学前の面談、ガイダンス、相談とも丁寧に進めていく必要もあるというお話がありました。準備期間に向けて、どこまで何ができるか、その将来像といいますか、学校の姿の具体化に向けて準備すべきというお話ですが、そのための計画性、見通しも必要になるというお話だったと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○引地委員長 それでは、続いて、総括に移りたいと思います。

これまでの検討会議を簡単に振り返ってみますと、まず、第1回目の会議では、ズーム

で行われましたけれども、公立夜間中学に関わる国の動向や全国の公立夜間中学の状況について、事務局からご説明があつて、私たちが確認を行うとともに、第2回会議で検討する視点について示されました。第2回と第3回会議、そして、本日の第4回会議にかけて、札幌市が行ったアンケートを踏まえた事務局案を基に、札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿とその実現に向けた学校づくりの視点について、委員の皆さんそれぞれのお立場で、ご経験やご識見を基に多様な観点からのご意見を率直に数多くいただくことができました。

ここからの時間は、委員の一人一人にこれまでの検討会議を振り返っていただきまして、それぞれのまとめ、総括として、札幌市が設置する公立夜間中学への思いや期待を語っていただければと思っております。

発言の順番は、橋本委員から順番に、篠原副委員長、最後に私で進めていきたいと思えます。

それでは、橋本委員、お願いします。

○橋本委員 まず、この会議に参加させていただいて、本当にいろいろな問題があるということと、教員の定数などの問題もあるということが分かりました。私どもは現状の中でやっているのですが、これがどのように変わっていくのか、まだ予測がつかないのですが、乗り越えなければならないことが本当にたくさんあると感じています。

小学校の現場には、いじめや子ども同士の人間関係で不登校になってしまった子ども、家庭の教育力に関しまして、例えば、ゲームに依存してしまって学校にあまり来なくなったり、生活リズムがきちんとつくれなくて学校に来なくなったりしている子どもがいます。また、最近では、母親に対する依存症が高まって、あるときから突然母親から離れなくなって、学校に出てこれなくなってしまう高学年もいます。

そういった子どもたちの不登校が非常に多くなってきて、何とか学校に再登校できないものかと取り組んでいくわけですが、それがなかなかうまくいきません。そのような中で卒業させていくのですが、そうすると、今は小中一貫になりましたけれども、小中の連携の中で、中学校と力を合わせて登校できるようにいろいろと試みていくのですが、なかなかうまくいきません。そればかりか、中学校に入っていくと、小学校のときに心配していた子どもたちがさらに不登校になってしまうことがあります。

不登校になってしまった子どもたちの中には、少しのきっかけで再登校できる子がたくさんいると思っております。そのような子どもたちが学習の機会を逃してしまっていることが非常に残念ですし、心配です。

そのような子どもは、将来的に自立したときに、勉強の必要性や学習の必要性、学習の価値を感じて再び勉強する場を求めるとは思いますし、実際にはそのような子どもが増えてきて、全道には既にたくさんいるのではないかと思います。

私としては、歴史的な経緯による事情、あるいは経済的な理由により学ぶ機会を持たなかったご高齢の方や障がい等で十分に学ぶ機会を得ることができなかった方、それから、

外国籍市民の方などに対しての公立夜間中学校であることはもちろんですが、今後、ますます増えるであろう形式的卒業生が再び学ぶことができる公立夜間中学であってほしいということを一番に願っております。

私は、第1回目の会議の際に、札幌市の公立夜間中学は、学び直したいという全道の形式的卒業生のニーズに応えるセンター的な役割を果たすのでしょうかという質問をしました。そのときに、それは北海道教育委員会で今後検討していく内容であるというご返答をいただいております。

なぜそのような質問をしたかといいますと、現状として不登校の子どもたちが増えているからです。そして、この不登校の子どもたちの増加に歯止めをかけられなかった私たちや現場の人間が責任の一端を感じているからで、それを何とかしたいという思いが強くなるからです。

全道的に形式的卒業生のニーズがかなりあると考えておりますので、札幌市の公立夜間中学ができた際には、当面は、それに応えるセンター的な役割を果たしていくことが必要ではないかと思っています。

それから、ICTの活用ということが出ました。前回、私は、夜、あるいは冬期間、交通の状況によって授業に参加することができなかった場合はICTの活用も考えられるのではないかという話をしましたが、センター的な役割を担っていくためのICT活用は非常に重要ではないかと思っています。

現在、札幌市、函館市、旭川市に遠友塾という自主夜間学校があり、釧路にも「くるかい」という自主夜間中学があります。全道の形式的卒業生が学び直しの機会を求めるニーズを担っていますが、公立夜間中学もその役割を担えるよう全道に設置されて、自主夜間学校と手を取り合って多くのニーズに応じていくことが必要だと思っています。そのためには、札幌市の公立夜間中学が中心になって、例えば、全道の自主夜間学校と教育課程を共有したり、先ほどお話にあった研修を一緒に行ったり、あるいは、北海道の各地区の自主夜間学校が札幌市の公立夜間中学の授業にオンラインで参加するとか、視聴するだけでも良いと思うのですが、そのようなシステムを整えることも必要ではないかと思っています。

今検討中の札幌市の公立夜間中学は、開校の緒に就いたばかりですので、連携のことばかりいっていったら負担になると思いますが、札幌市の公立夜間中学のホームページに時間割を載せておいて、自主夜間学校にいてもオンラインで公立夜間中学の授業に参加できるシステムくらいは簡単にできるはずです。そのようなことから始めて、全道の学び直しの機会にすぐに応えていけるように進めてほしいと思います。そのようなことを続けながら全道に公立夜間中学を増やして、多くの形式的卒業生の学び直しの機会、ニーズに応じていく素地をつくってほしいと思っています。

○引地委員長 それでは、須藤委員、お願いします。

○須藤委員 先ほども話をしましたので、端的に話したいと思います。



学びたい、学校に行きたい、人と関わりたい気持ちを持っている人が公立夜間中学に多く来ることを願っています。

これは、様々な方に入口を幅広くしていくということも大事だと思います。そして、公立夜間中学の数年間でどのような学びを一緒につくっていけるのかとが大事で、スタッフも、教職員も、通ってくる方々も、うちの学校はとても良いのだよと言える学校ができれば良いと思っています。

そのためには、ヒト・モノ・カネ、また研修など、一つ一つの問題をどのように解決していくのかということです。研修については、弾力的な勤務時間の運用ができる制度や授業時間など、通ってくる生徒がいる時間に学びの保障を確実に実施して、それ以外の授業の前などに工夫すれば何とかかなると思っていますが、その他にも解決すべき問題がいっぱいあると思っています。

あとは、先ほどもありましたけれども、外部機関などの方たちとどのようにすれば、良く連携できるのかということは大事だと思います。

例えば、中学校で言うと、中央区の児童相談所だけではなく、区の保護課や警察関係、それから、語学で言うと国際交流プラザもそうですが、私どもの学校では2人ほどが週に1回教育センターに通っています。そちらに学校から訪問して、学校ではこのような授業をやっていますとか、このような状態ですということをお伝えして、相手からは、このような生き生きとした姿が見えましたとか、このようところが課題ですというやり取りをしています。

そのような身近な日常の交流が大事で、つながっているパイプが太くなって、いろいろなところとつながれる状況になれば、いろいろと機能する夜間中学を目指せるのではないかと思います。

ただ、そのときに、前にもお話ししましたけれども、学校で何か施策を実施すると、月に何回学校に来たのか報告が必要となるなど、事務的な作業が多くなります。何度も言いますがけれども、教頭職の多くの時間はそのような事務的な作業に追われてしまうので、教職員が少ないのであれば、事務的な作業を軽減できる工夫が必要ではないかと思います。

○引地委員長 続いて、網谷委員、お願いします。

○網谷委員 教員生活の最後の年に、札幌市に初めて設置される公立夜間中学の在り方を検討する委員会に参加させていただいて、大変ありがとうございます。私があと10歳くらい若ければ、この学校の開校から携わりたいと強く感じたところです。

こう思ったのは、工藤委員の夜間中学に対する熱い思いが伝わってきたからで、実際に遠友塾を運営される中での苦労や情熱は、これから設置される公立夜間中学に引き継がなければならないと強く感じたところです。そのためには、教える教員側がどのような姿勢で臨むのかということが、非常に大きいと思います。先ほど、副委員長から話がありましたが、教員の研修はやはり欠かせないものと感じているところです。

あとは、現職の教員に対する研修も当然大事だと思っています。このような新しい学

校ができる、特別な人が行う特別な教育だと思いがちですけれども、夜間中学はそうではなくて、全ての教員が担うべき内容のものであると思っています。ですから、誰もが夜間中学に対する理解と知識を深めて、誰が行っても教えられる教員の資質がこれから求められると強く感じているところです。

そして、入学した生徒たちが、学ぶことが楽しかったとか、もっと学びたいということで、新たに進学したり、市民の開放講座に参加したり、生涯学習につながる学校であってほしいと思っています。

また、皆さんもおっしゃっていましたが、令和4年度の開校がゴールではなくて、あくまでもスタートだということで、いろいろな課題を一つ一つ解決して行ってほしいと思います。札幌には、他府県と違って外国人の方が少ないという地域性がありますので、先ほどから話があるセンター的機能のところで、全道の自主夜間中学とのオンラインの授業やオンラインでの相談活動など、札幌ならではの夜間中学であってほしいと思っています。

私は、委員会でお役に立つ話ではできなかったのですが、これからは何らかの形で関わっていくことができれば大変うれしいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○引地委員長 続きまして、長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 先ほど、述べたところですが、改めてお話しします。

現在、札幌市の外国人施策については、多文化共生ということで、札幌市に在住している外国の方に安全・安心な生活をしていただき、そして、充実したものにさせていただくために、プラザとして日本語教育は取り組むべき非常に大きな課題であると考えております。今回、公立夜間中学の検討に関わらせていただいて、工藤委員のお話に非常に感銘を受けたところでございます。

非常に多様な方がいらっしゃるから、対応していく公立夜間中学の運営の困難さを感じましたので、プラザとしても、公立夜間中学を支える機関の一翼を担っていただけたらと思っています。限られた教員の数や外部資源の活用など、大変なことがあるのではないかと思います。ですから、焦らず一歩一歩着実にやっていく意識も必要だと思います。

また、外国人の状況については、変化の激しいところがあります。以前は、札幌にいらっしゃる外国人の方の多くは、留学生とその帯同家族でした。ですから、授業はまずは英語という基盤があったのですが、最近は、札幌でもアジア系の技能実習生の方が多くなっておりますので、英語という基盤を持っていない方が増えてきております。そのため、我々のコミュニティー通訳の派遣においても、ミャンマー語のできる方はいないかとか、カンボジア語のできる方はいないかというように、通訳の養成が追いつかない状況があります。

今後も、外国人の状況に大きな変化があると思っていますが、我々としましては、公立夜間中学と外国人の方を円滑に結びつけて、得られた知見を生かしていくように取り組んでいきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

した。

○引地委員長 続きまして、松田委員、お願いします。

○松田委員 札幌市における公立夜間中学の在り方検討会議は、アライバイ会議ではなく、札幌市、あるいは札幌市教育委員会が本気をつくっていくという姿勢や熱量が伝わってくる場でした。このような場に皆様と一緒に参加させていただいたことに、御礼を申し上げたいと思っております。

また、夜間中学に関しましては、先ほど、委員長が「札幌市のみんなの学校」という言葉を使っていたとおり、札幌市民みんなに愛される学校づくりがこれから始まると思っています。

私は、若者支援の分野で全国のいろいろなところに行っていますが、大通高校は、市教委や市の皆さんが思っている以上に全国に知られていて、札幌市の教育のシンボルになっています。夜間中学についても、大通高校と並ぶ第2のシンボルになる学校となるのだろうと思って、わくわくしているところです。

本当にありがとうございました。

○引地委員長 続きまして、工藤委員、お願いします。

○工藤委員 網谷委員、長谷川委員、どうもありがとうございました。

私が夜間中学を思い立ったのは、私が旭川出身なのですが、戦後、旭川の旧日本軍の軍隊関係の建物が、大量にそのまま空き家になったのです。そこをいろいろな官庁が接收して、その中の一つの官舎の中で私は生まれました。後になって、樺太からのたくさんの引揚げ者が、軍隊、特に兵隊さんたちが入っていた2階建ての兵舎に詰め込まれていきました。その地域には小学校も中学校もありましたが、当然、食べていくのに必死になっていた時代ですので、子どもたちは進学を夢をなかなかかなえることができませんでした。

同級生の1人が、亡くなった兄さんが使っていた数学の高校の参考書を私にくれました。彼はこれを使って世の中をよくしてくれと私に言ったわけです。彼は、進学することはできませんでした。私は彼に何かを託されたと思っております。

私が大きくなるにつれて、その問題が次第に膨らんできまして、大学に入りましたが、3年のときに中退しました。なぜ中退したかという、このまま普通の企業に就職したら、彼の言っていることと離れてしまうと感じたからです。その後、長い期間をかけて何をしたら良いか探した末、ようやく夜間中学とめぐり会えたので、私はとても助かりました。

この間、忘れ難い数多くの受講生と接することができましたが、その中で二つだけ例を紹介したいと思います。

一つは、読み書きが不自由な方、あるいは言葉が通じない方は、言葉を知らない分だけ感性が物すごく発達します。ですから、文字のない時代に伝承文学があるのと同じように、記憶力も素晴らしいです。そして、感性が特別に発達しています。その方たちが少しずつ文字を獲得して文章を読んだときに、その方たちが発する言葉や考え方、文章は素晴らしいものがあります。感激して、詩人を相手にしているのではないかという感覚を受けると

きがあります。

このような体験は、夜間中学のスタッフでなければ決して味わうことはできないと思っています。

私たちは、来られる受講生から学ぶことが非常に多いわけです。この文章はこのような見方もできるのかというように、一般的な例は全然通用しません。そのような方たちとの交わり合うことで、私たちスタッフは、人生を人の何倍にも生きているという感覚が生まれます。

もう一つは、これは驚いたことですが、あるとき、日本人と結婚してトルコから来られた女性がいました。その女性の旦那さんは札幌で果樹園をやっています。ところが、旦那さんが病気で入院してしまって、果樹園はどのようにするか困っていました。そのときに、遠友塾のスタッフや同級生の七、八割の人が無償で手伝いに行ったのです。

その後、生徒たちはどのような行動や判断をしたと思いますか。

それまで、遠友塾は12月にクリスマス忘年会をしていたのですが、クリスマスはキリスト教の行事です。すると彼女が生まれた国では宗教上の理由から、それはできないことになるので、彼女が参加しませんが、同級生の生徒たちが、彼女が参加できないのだったら、私たちも参加しないと申し出たのです。要するに、みんなは彼女を大事に思っているわけです。このため、私たちは行事名をクラス発表忘年会に変えました。

そこで、私は、遠友塾の生徒たちは、人の困難さをすごく感じ取れる人たちであり、国際感覚のある人たちであることが分かったわけです。このような生き方は、今後の我々にとってとても大切なことになる、だから、夜間中学は時代の先を走っているかもしれないと思いました。

しかし、生徒は、ガラス細工のように繊細です。長い間、苦勞をして、時には人にあなたは学校を出ていないのだねと言われて、ショックを受けて、子どもを背負いながら温泉へ行って命を断つことも考えたという話を教えてくれた方もいます。よく今まで死なないで生きてきたという受講生たちと接して感じるのは、彼女たち、彼らたちは、本当にガラス細工のようにもろいということです。ですから、スタッフは、必死になって、やめないように、やめないように、勉強を続けるように支えています。それが本当にスタッフの第1番目の役割だと思ってきました。

そのところを、公立夜間中学の先生にも少し分かっていただきたいということがあります。私たちのスローガンは「共に学び、共に生きる」ですが、この精神を公立夜間中学にも継いでもらえたら嬉しく思っています。

○引地委員長 続きまして、篠原副委員長、お願いします。

○篠原副委員長 まず、この委員会によって私自身が学ぶといえますか、教育というものは何なのかということのを改めて考え直す非常に重要な時間をいただきました。皆様には本当に感謝をしております。また、この機会を与えてくださった事務局の皆様にも感謝しております。

この先、札幌市の公立夜間中学が、どのような学校として私たち市民あるいは社会の中で輝いていけるかということの検討にこの場で少しでも携われたことを喜んでおりますし、また、この先どのように関わられるかということに思いをはせる時間になってきたと振り返っております。

先ほど言いましたように、教育を改めて考え直したところは、私自身が、横にいらっしゃる工藤委員がずっと取り組まれてこられた札幌遠友塾の取組から教わることが大きかったということに尽きるのです。この場でも様々なご経験をお話しいただいて、そのことに共鳴し合う形でほかの委員の皆様からもご意見がたくさん出てきたと思っています。

教育はともすれば、指導者が目的や目標に向かって引き上げるとか伸ばすと解釈されがちですが、そもそも、本人がどのように考えているのか、どのように伸びようとしているのか、どのように成長しようとしているのかという事実から出発するものであって、そこに周りの方が指導者として関わろうとするのであれば、どのように寄り添うのか、励ますのか、支えるのか、その人のことをどのように全て抱えて理解するのかというところからしか教育は始まらないということをこの時間で再確認させていただきました。

私は、最後に研修や教員の養成の話について意見を申し上げましたが、大学の教育も、これから教師を目指そうとしている学生に、そのような基本をどのように伝えられているか、理解させることができているか、一緒に考えることができているかというところを反省しなければいけないという思いに至っております。

教育は、様々な手法や技術の前に、その人の思いを受け止めて共感し合い、励ますという心の交流が一番の根底にあるものだと思います。それを教育で教えることはおこがましいことであるだけに、いかにそのような時間を共に過ごすかということこそが、教員の養成や研修においても重要な視点になるということも再確認させていただいている思いがあります。

札幌の夜間中学が多文化を理解し合う、共生し合う、そして、お互いに学び、共に生きるという考え方が根底になっていることを考えると、学校だけに限らず、市民、社会全体においても、そのような社会を作っていきたいという願いを象徴する学校になっていくと感じているところです。

札幌の公立夜間中学が札幌市、あるいは北海道、日本全体の社会の実現に向けた一つの象徴になっていけるように、これからも何かしらに関わらせていただくことがあれば願っているところです。このような機会をいただきまして、本当にありがとうございました。○引地委員長 皆様、ありがとうございました。

最後に、私からは、お礼と期待とお願いの3点をお話しさせていただきたいと思います。

まず初めに、篠原副委員長をはじめ、委員の皆様、事務局の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、本会議の目的、趣旨を踏まえていただきながら、それぞれのご経験とお立場から忌憚のないご意見を多数いただきましたことに、心からお礼を申

上げたいと思います。ありがとうございました。

皆様からのご意見は、札幌に初めての公立夜間中学をつくるという熱意のもと、事務局案を強化したり、事務局で気がついていない新たな視点を加えていただいたりという内容のものばかりであったと思います。

また、事務局の皆様には、本会議の開催に向けた事前の連絡調整、それから、資料、会場等の準備などを整えていただき、私たちはスムーズに気持ちよく会議を進めることができました。ありがとうございました。

次に、期待を3点ほど申し上げたいと思います。

この4回の会議を通して札幌市でつくる公立夜間中学校は、これから挙げる三つのことを大切にしてほしいと願っております。

一つ目は、まず、生徒さんお一人お一人を大切にされた教育、個に応じた指導を丁寧にしていただきたいということでもあります。公立夜間中学を希望して通う生徒一人一人の期待とニーズを丁寧に把握していただいて、それぞれの生徒が持ち味や個性、よさを存分に発揮できる、そして、それを伸ばすことのできる学校であってほしいと思っております。

二つ目は、公立夜間中学には、教育の本質的なことを大切にしてほしいということです。以前ご提供いただいたDVDの「こんばんはⅡ」の中でも、学校に行くと未来が広がるとお話しされていた方がいらっしゃいました。学校の持つ本来の役割や楽しさ、学ぶことの喜び、充実感を大切に、どの生徒にもそれらを存分に味わうことのできる学校であってほしいと願っています。

三つ目は、話し合いにも出ておりましたが、自立と共生のバランスの取れた学校教育を目指してほしいということでもあります。生徒一人一人の主体性を大切に、学びや生活の自立に向けた教育のために、夜間中学へ通う皆さん、それを支えるスタッフの皆さん、市民も含めて、先ほど工藤委員もお話しされていましたが、共に学び、共に生きるということを大切にされた学校でぜひあってほしいと思っております。

また、皆様方のまとめのお話をお伺いして、公立夜間中学に関わる方々に何が求められているかということがありましたが、これは自分自身も含めて人間力というものが非常に大きいのではないかと感じております。その人間力を磨くには、熱意とこの学校に対する想いと、お互いに謙虚に学び続けていく姿勢をもち、これをみんなで心を合わせてやっていくことが大切ではないかと感じたところです。

最後に、お願いになります。

本当に僭越ですが、事務局の皆様方に二つお願いしたいと思います。

一つ目は、私たちは、この4回の検討会議で、事務局の皆様方のご配慮もあって、思う存分議論をさせていただきました。先ほど、松田委員もお話しされていましたが、その分、今後事務局が整理をしたり、方向性を定めたりしていく作業が膨大にあって、制度的なことや予算などの課題もあり、大変ご苦労されるのではないかと感じております。

そのような中でも、この夜間中学の在り方検討会議で出された熱い思いと意見を可能な

範囲で生かしていただけると幸いに存じます。

二つ目のお願いは、今後、基本計画等が策定されると思いますが、そういった計画をはじめ、札幌市の公立夜間中学に関する情報等については、今後、折を見て私たちにもご提供いただけるとありがたいと思っております。

最後に、委員の皆様方は、既にそのような気持ちでいらっしゃることを大変うれしく思っておりますが、この会議の中でも、公立夜間中学は開校して終わりではなく、その後もよりよい学校として、市民ぐるみでつくり上げていく学校ですというお話がございました。委員の皆様やここにいらっしゃる皆様は、この会議を契機にして、今後とも札幌市の公立夜間中学校へのご理解、ご協力をぜひ積極的にお願いしたいと思っております。

もちろん、私も積極的にいろいろな場面に関わらせていただければありがたいと思っておりますし、そのような覚悟を持ってこの会議に臨んできたつもりであります。

以上、長くなりましたが、感謝と期待を込めて、私からのまとめさせていただきます。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○事務局（佐々木教育推進課長） 引地委員長、ありがとうございました。

それでは、ここからは事務局の方で進めさせていただきます。

このたびは、4回の会議という限られた回数ではございましたが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場に立った本当にたくさんの貴重なご意見を頂戴いたしましたことに、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今後の基本計画の策定の進め方につきまして、現時点の予定をご説明いたします。

皆様からいただきましたご意見を踏まえて、この後、教育委員会として、公立夜間中学校設置に向けた基本計画（案）を鋭意まとめまして、札幌市全体の調整を経て、来年の1月頃をめどに、およそ1か月間のパブリックコメントを行い、市民の皆様方から広くご意見をいただく予定としてございます。

基本計画（案）につきましては、今、引地委員長からも話がありましたとおり、委員の皆様にも改めてご送付させていただきますので、内容をご覧ください、改め忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

パブリックコメント終了後には、市民の皆様からいただいた意見等を踏まえ、必要な修正を加えるなどして、最終的には来年の3月をめどに基本計画を策定、公表することを想定しております。また、名称等についてはその後決めていく流れになってございます。

策定までの動きにつきましては、以上でございます。

最後に、札幌市教育委員会を代表して、相沢学校教育部長からご挨拶を申し上げます。

○相沢学校教育部長 学校教育部長の相沢でございます。

まずは、皆様方に感謝をいたします。ありがとうございます。

4回の会議の中で、毎回、私自身で気づかなかったこと、そして、毎回このような考え方があるのだということに気づかされました。それは、委員の皆様の経験や知見、皆様方の生きてこられた背景があつての意見だと思いました。委員長からもございましたけれど

も、熱い生きたご意見をたくさんいただけたということは、事務局として、また、公立夜間中学を担当している者として、本当に感謝の念に堪えません。

今日の会議が始まるときに、これまでの検討会議のご意見ということで、私どもでまとめさせていただきました。この内容に、さらに今日いただいたご意見が入ります。これは、私たち札幌市教育委員会にとって最高の宝です。委員長から、いろいろ大変なところがあるけれども、一つでも二つでも実現していただきたいという言葉もいただきました。今後は、思いをしっかりと受け止めて進めてまいりたいと思っているところでございます。

今日の皆様のお話の中に何度も出てきた、この公立夜間中学は、まず、市民みんなで作っていくのだということがすごく心に沁みました。そして、市民みんなで作っていく学校として、当事者を本当に大事にしていこうではないか、当事者の声をしっかりと受け止めていこうではないか、これは本当にそのとおりでと思いました。

当事者というのは、生徒ですから、時間が経てば人が替わっていきます。すると、当事者の声を大事にしていくことは、当然のことながら学校が常に変化していくこととなります。これも、私自身の中で、つながったところでございました。

ともすれば、学校をつくってしまうと、それで終わってしまうことがあるわけですが、決してそのようなことではない。つまり、その学校が生きた学校として、常に当事者第一の学校であるためには、変わり続けていかなければいけません。変わり続けていく仕組みを忘れてはいけないと、改めて自分の考えを整理させていただきました。

引地委員長から、DVDの「こんばんはⅡ」のお話がありましたけれども、私も見ました。その後、当事者の方のお話を伺った機会もあったわけですが、その中で、「学ぶことは生きること、生きることは学ぶこと」という言葉があったと思いますけれども、これが私の心に非常に残りました。

それから、公立夜間中学に関わっている方々のお話をいろいろと聞いたり物で読んだりしたときに、公立夜間中学には教育の原点があるという言葉がよく出てきました。これはどのようなことなのかと私も皆様のご意見を伺いながら考えてきました。そこには、なぜ学ぶのかということと併せて、学び合うということの大切さが底流に流れている、だから、このような言葉が皆さんの中から出てくるのだろうと思っております。

また、皆さんの話の中に出てきてとてもうれしかったのが札幌市の教育の目標「自立した札幌人」です。

この「自立した札幌人」を目標に、札幌市の教育において、学校教育、それから、その後の社会教育、生涯学習を通じて、自立した札幌人になっていこう、自立した札幌人でよいようではないかと進めてきています。「自立した札幌人」とは、生涯にわたって学び続けるということではないか。一人一人が自分の力で学んでいける、学ぶ場があるということが生きる基本になるのだろうと思います。学びから離れてしまっている人を支えていくのが夜間中学なのだと思います。

公立夜間中学を札幌市がつくっていくということは、単なる公立夜間中学ではなくて、



札幌の教育の大きな在り方そのものをしっかりと見詰め直すことになるということです。委員の皆様のお話にありましたけれども、1校の問題ではなくて、札幌市全体の問題である、だからこそ、市民みんなでつくっていくのだと。この学校を皆さんと一緒につくっていく方向性を整理させていただきました。改めて感謝を申し上げます。

会議をしっかりと運営していただきました引地委員長、篠原副委員長、委員の皆様、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

最後に、あとは私たち事務局がその思いを形にしていくことになります。皆さんのお力をいただきながら、精いっぱい進めてまいります。引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、傍聴の皆様も、毎回たくさん来ていただきまして、どうもありがとうございます。皆様からもたくさんのご支援いただきながら、学校づくりを進めてまいりたいと思いますので、引き続きのご支援、ご協力をどうぞよろしくをお願いいたします。

どうもありがとうございました。

### 3. 閉 会

○事務局（佐々木教育推進課長）　ありがとうございました。

6月19日から1か月半にわたりました札幌市における公立夜間中学の在り方検討会議は、以上で終了となります。

委員の皆様、本当にありがとうございました。

本日いただいた意見も含めて、再度、事務局のほうで、これまでの検討会議のご意見をまとめさせていただきまして、後日、皆様にメールでご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、委員の皆様、大変お疲れさまでした。そして、本当にありがとうございました。

以　上